

(給付区分 1 の事業所)
加入事業所 様
加入者 様

日本出版産業企業年金基金

他制度掛金相当額の月額（DB 掛金相当額）の改定について（お知らせ）

平素より当基金の事業運営にご協力いただき誠にありがとうございます。

今般、一部事業所の基準給与を改定することにより、規約第 69 条の 2 で定める他制度掛金相当額の月額（以下、「DB 掛金相当額」といいます。）が下記のとおり改定されます。

記

1. 改定内容

基金規約第 69 条の 2 （改定日：2025 年 7 月 1 日）

＜改定前＞

DB 掛金相当額	給付区分 1	11,000 円
	給付区分 2	14,000 円

＜改定後＞

DB 掛金相当額	給付区分 1	11,000 円（変更ありません）
	給付区分 2	12,000 円

2. 改定に伴う影響

貴事業所は給付区分 1 ですので、加入者様の個人型確定拠出年金（iDeCo）の掛金及び事業所様が導入する企業型確定拠出年金（企業型 DC）の掛金額の取扱いはこれまでどおりです。

※ご参考までに iDeCo の掛金上限の早見表（別紙）を添付しますので、事業所様におかれましては、加入者様へ配布する等、周知をお願いいたします。

※当基金ホームページに掲載している DB 掛金相当額に関する情報は、準備ができ次第更新することとしております。

（お問い合わせ）

日本出版産業企業年金基金（電話：03-5259-7511）

メール：gyoumu@syupan-kikin.or.jp

担当：業務部 新田、河野、渋川

(給付区分 2 の事業所)

加入事業所 様
加入者 様

日本出版産業企業年金基金

他制度掛金相当額の月額（DB 掛金相当額）の改定について（お知らせ）

平素より当基金の事業運営にご協力いただき誠にありがとうございます。

今般、一部事業所の基準給与を改定することにより、規約第 6 9 条の 2 で定める他制度掛金相当額の月額（以下、「DB 掛金相当額」といいます。）が下記のとおり改定されます。

記

1. 改定内容

基金規約第 6 9 条の 2 （改定日：2025 年 7 月 1 日）

<改定前>

DB 掛金相当額	給付区分 1	11,000 円
	給付区分 2	14,000 円

<改定後>

DB 掛金相当額	給付区分 1	11,000 円
	給付区分 2	12,000 円

2. 改定に伴う影響

貴事業所は給付区分 2 ですので、以下について対応をお願いします。

(1) **加入者様の個人型確定拠出年金（iDeCo）の掛金上限について**

加入者様が iDeCo に拠出する掛金額の上限が変更となる（iDeCo への掛金を増額できる）場合があります（別紙参照）ので、別紙を加入者様へ配布する等、周知をお願いします。

(2) **事業所様が導入する企業型確定拠出年金（企業型 DC）の掛金上限について**

今後、事業所様が導入する企業型確定拠出年金（企業型 DC）の給付設計を変更する場合や、新たに導入する場合は、改定後の DB 掛金相当額を前提に掛金額を設定してください。

企業型 DC を導入している事業所様は、委託先へこの改定内容をお知らせください。

（2024 年 11 月の時点で既に企業型 DC を導入している場合は、給付設計の変更等がない限り、経過措置が適用され掛金の取扱いはこれまでどおりとすることができます。）

※当基金ホームページに掲載している DB 掛金相当額に関する情報は、準備ができ次第更新することとしております。

（お問い合わせ）

日本出版産業企業年金基金（電話：03-5259-7511）

メール：gyoumu@syupan-kikin.or.jp

担当：業務部 にした こうの しぶかわ
新田、河野、渋川

<2025 年 7 月から> 当基金（J P P 基金）の D B 掛金相当額が改定されます

当基金（J P P 基金）では、今般、一部事業所の基準給与を改定することにより、規約第 6 9 条の 2 で規定する他制度掛金相当額の月額（以下、「D B 掛金相当額」といいます。）が 2025 年 7 月 1 日から改定されます。

この額は、加入者様の個人型確定拠出年金（iDeCo）の掛金上限額を算定するときに用いられます。

以下に、当基金及び出版企業年金基金への加入状況による iDeCo の掛金上限の早見表を掲載しますので、iDeCo の掛金を検討する際の参考にしてください。

1. 当基金（J P P 基金）のみ加入の場合

給付区分	DB掛金相当額 (月額)	iDeCo掛金 拠出限度額 (月額)
給付区分 1 の事業所	11,000円	20,000円
給付区分 2 の事業所	14,000円 → 12,000円	20,000円

**iDeCo 掛金拠出限度額（月額）の
算定方法**

**【55,000 円－(DB 掛金相当額の合計
＋企業型 DC の掛金額)】**

※上の式の算定結果が 20,000 円を超える場合は 20,000 円となります。また、5,000 円を下回る場合は iDeCo への掛金拠出はできません。
(企業型 DC を導入している事業所様の場合は、経過措置があります。)

(お問い合わせ)

日本出版産業企業年金基金

(電話：03-5259-7511)

担当：業務部 新田、河野、渋川

2. 当基金（J P P 基金）と出版企業年金基金の両方に加入の場合

(J P P 基金の給付区分 1 の事業所)

出版基金		J P P 基金		出版基金		J P P 基金	
加入者が属する型 (標準掛金率)	DB掛金相当額 (月額)	DB掛金相当額 (月額)	iDeCo掛金 拠出限度額 (月額)	加入者が属する型 (標準掛金率)	DB掛金相当額 (月額)	DB掛金相当額 (月額)	iDeCo掛金 拠出限度額 (月額)
1 型 (0.9%)	4,000円	11,000円	20,000円	1 1 型 (9.9%)	42,000円	11,000円	0円
2 型 (1.8%)	8,000円		20,000円	1 2 型 (10.8%)	45,000円		0円
3 型 (2.7%)	11,000円		20,000円	1 3 型 (11.7%)	49,000円		0円
4 型 (3.6%)	15,000円		20,000円	1 4 型 (12.6%)	53,000円		0円
5 型 (4.5%)	19,000円		20,000円	1 5 型 (13.5%)	57,000円		0円
6 型 (5.4%)	23,000円		20,000円	1 6 型 (14.4%)	61,000円		0円
7 型 (6.3%)	27,000円		17,000円	1 7 型 (15.3%)	64,000円		0円
8 型 (7.2%)	30,000円		14,000円	1 8 型 (16.2%)	68,000円		0円
9 型 (8.1%)	34,000円		10,000円	1 9 型 (17.1%)	72,000円		0円
1 0 型 (9.0%)	38,000円		6,000円	2 0 型 (20.0%)	76,000円		0円

(J P P 基金の給付区分 2 の事業所)

出版基金		J P P 基金		出版基金		J P P 基金	
加入者が属する型 (標準掛金率)	DB掛金相当額 (月額)	DB掛金相当額 (月額)	iDeCo掛金 拠出限度額 (月額)	加入者が属する型 (標準掛金率)	DB掛金相当額 (月額)	DB掛金相当額 (月額)	iDeCo掛金 拠出限度額 (月額)
1 型 (0.9%)	4,000円	14,000円 ↓ 12,000円	20,000円	1 1 型 (9.9%)	42,000円	14,000円 ↓ 12,000円	0円
2 型 (1.8%)	8,000円		20,000円	1 2 型 (10.8%)	45,000円		0円
3 型 (2.7%)	11,000円		20,000円	1 3 型 (11.7%)	49,000円		0円
4 型 (3.6%)	15,000円		20,000円	1 4 型 (12.6%)	53,000円		0円
5 型 (4.5%)	19,000円		20,000円	1 5 型 (13.5%)	57,000円		0円
6 型 (5.4%)	23,000円		18,000円 → 20,000円	1 6 型 (14.4%)	61,000円		0円
7 型 (6.3%)	27,000円		14,000円 → 16,000円	1 7 型 (15.3%)	64,000円		0円
8 型 (7.2%)	30,000円		11,000円 → 13,000円	1 8 型 (16.2%)	68,000円		0円
9 型 (8.1%)	34,000円		7,000円 → 9,000円	1 9 型 (17.1%)	72,000円		0円
1 0 型 (9.0%)	38,000円		0円 → 5,000円	2 0 型 (20.0%)	76,000円		0円